

令和7年7月29日
航空局空港計画課
無人航空機安全課

我が国のバーティポートの機能や分類について整理しました

～空飛ぶクルマの離着陸場（バーティポート）のあり方一機能と分類一中間とりまとめ～

バーティポート※について、事業者等のヒアリングを踏まえつつ、空飛ぶクルマのユースケースを想定した機能や分類等について、議論を重ねてまいりました。

今般、学識経験者等による検討結果を「中間とりまとめ」として整理しました。

※バーティポート（VP）：空飛ぶクルマ専用の離着陸場

空飛ぶクルマの実現に向けた世界的に関心が高まっている中、大阪・関西万博での運航の実現及びその後の運航拡大に向け、バーティポートに係る安全性を確保するための基準等について検討が進められています。

「空の移動革命に向けた官民協議会」における議論も踏まえた上で、国土交通省航空局では本年1月に設置した「バーティポート施設のあり方検討委員会」において、空飛ぶクルマが日常的な移動手段として定着する時期に向け、ユースケースを想定したバーティポートの機能や分類等について議論を行い、

- ・空飛ぶクルマの社会的役割について、社会経済活動の生産性向上など7つに整理した上で、
- ・バーティポート施設について、整備・駐機基地型などの4つに分類するなど、「中間とりまとめ」として整理を行いました。

今後は、本中間とりまとめを踏まえ、我が国のバーティポートのあり方についてさらに議論を深めてまいります。

【添付資料】

○空飛ぶクルマの離着陸場（バーティポート）のあり方一機能と分類一中間とりまとめ 概要資料

【中間とりまとめ資料】

○国土交通省HP「バーティポート施設のあり方検討委員会」

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk6_000033.html

【お問い合わせ先】

航空局航空ネットワーク部空港計画課 鈴木（雄）、豊田
代表 03-5253-8111（内線 49231、49507）直通 03-5253-8718

空飛ぶクルマの離着陸場(バーティポート)のあり方 -機能と分類- 中間とりまとめ 概要版(令和7年7月)

1. 現状に対する基本認識

空飛ぶクルマの社会実装・普及が期待される中、離着陸場となるバーティポートのあり方について考えていく必要。ヘリコプターに比べ、騒音レベルの低下により街中での発着も考えられ、次の前提条件をもとにあり方を議論。なお、今後も機体性能やコストの動向に応じて、あり方を見直していく。

○前提条件:『空飛ぶクルマがある程度普及し、料金はタクシーよりも高いが、一般の人も「必要な場合には利用を考えられるレベル」になっており、かつ悪天候時においても安定した運航が行われている状況』

2. 空飛ぶクルマ・バーティポートの社会的役割

空飛ぶクルマの主なユースケースとして、「空港等からの二次交通」「都市内輸送・都市間輸送」「エンターテインメント」「緊急医療用輸送」などを整理。空飛ぶクルマがこれらのユースケースで活用されることにより、**7つの社会的役割**が期待される。

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①社会経済活動の生産性向上 | ②都市の国際競争力強化 |
| ③地方都市間のネットワーク形成 | ④地域公共交通対策 |
| ⑤富裕層の誘致促進 | ⑥地域医療対策 |
| | ⑦災害応急対策 |

3. バーティポート施設のあり方

バーティポートの分類としては、ポート側の提供サービスの観点から**4つに分類**され、規模等に応じて更に細分化。

運航上の拠点となる「拠点型」(①整備・駐機基地型/②運航拠点型)
整備機能を持たない「スポット型」(③充電スポット型/④発着専用型)

バーティポートの配置を考える場合、大都市圏と地方部では事情が異なる。設置可能な用地が限られる大都市圏では、小規模なバーティポートの複数配置や、郊外での拠点型バーティポートの確保など、エリア的な視点も考えていく必要がある。

空飛ぶクルマ・バーティポートの普及にあたっての課題を整理。

機体価格や運航コストの低減、交通手段として安定的に利用可能になるよう就航率の向上、既存航空との飛行ルールの整理、安全性・騒音等も含めた周辺住民等の理解醸成など社会受容性の向上等が必要になる。

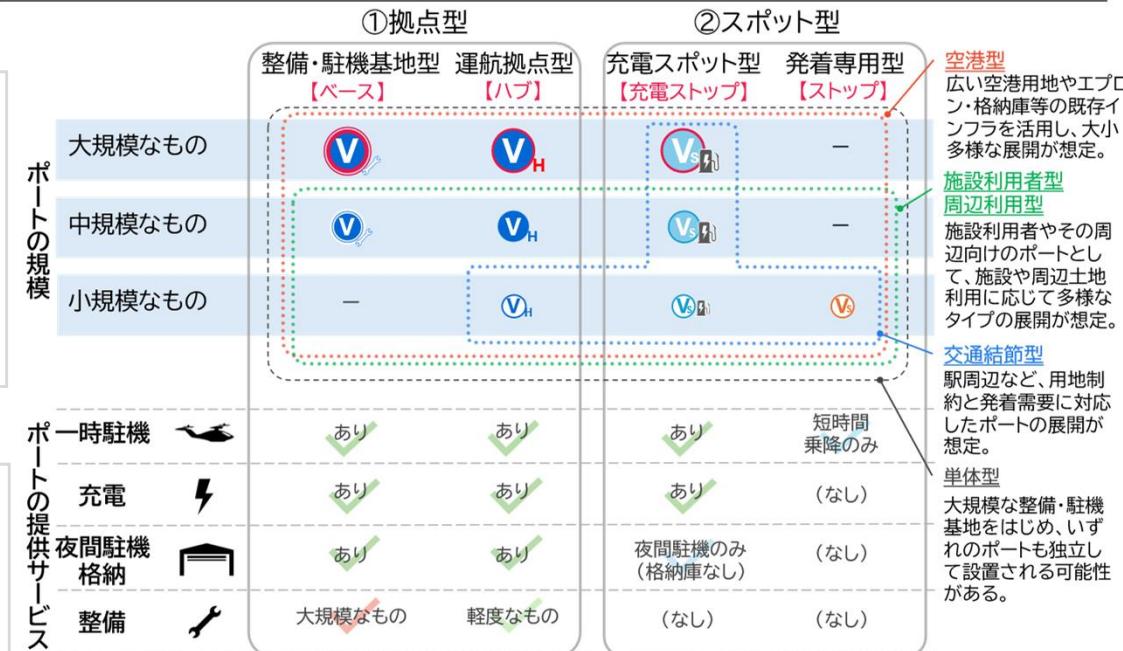


図1. バーティポートの分類

